

平成18年11月2日
内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付

国民保護に係る訓練の実施について

平成18年度に国と地方公共団体が共同して実施する国民保護に係る訓練として11月10日に実施する東京都の図上訓練(一部実動訓練も実施)の主要な訓練項目及び参加機関等が決定しましたので発表します。

1 実施日時

平成18年11月10日(金) 9:45~17:00(図上訓練)
10:30~12:00(実動訓練)

2 訓練実施場所

- ・東京都庁(図上訓練)
- ・東京芸術劇場(実動訓練)

3 想定

午前10時頃、都内の広範囲にわたり停電が発生。その後、鉄道機関、文化施設、オフィスビル及び宿泊施設において化学剤散布や爆発が断続的に生起し、大規模な被害が発生。

4 主な訓練項目

- (1)都緊急対処事態対策本部等における情報収集、状況判断、意思決定及び国民保護措置を行う上で必要な対処訓練(図上訓練)
- (2)消防、自衛隊、警察等による避難誘導、除染訓練(実動訓練)

5 参加機関

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、東京都、警視庁、東京消防庁、関係区、関係事業者

【問い合わせ先】

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付 内閣参事官 宮地 毅
電話 03-3581-3464

内閣官房
国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>
訓練のページを新設しました!